



平成27年度
新宿区協働事業提案審査報告書

新宿区協働事業提案制度審査会

平成27年12月

「平成27年度 新宿区協働事業提案審査報告書」

* 目 次 *

新宿区協働事業提案の審査を終えて	2
1 協働事業提案制度の概要	3
2 選考に至る経過	4
3 区の課題設定	6
4 審査基準	8
5 27年度協働事業提案採択事業	9
6 採択事業の選定理由と事業化に向けて検討すべき事項	10
7 27年度採択事業提案内容 災害発生時に備えた共助の担い手育成と 防災意識向上を目指したイベント実施事業	12
8 協働事業提案制度に関する今後の課題	22
【資料編】	25
資料1 「平成27年度新宿区協働事業提案募集の手引き (平成27年度新宿区協働事業提案制度募集要領)」(抜粋)	27
資料2 27年度協働事業提案 事業概要	37
資料3 27年度協働事業提案 事業課別事前ヒアリングシート作成件数	38
資料4 27年度協働事業提案 一次審査結果 27年度協働事業提案 最終審査結果	39
資料5 27年度協働事業提案 公開プレゼンテーションアンケート結果	40

平成27年12月18日

新宿区長 吉住 健一様

平成27年度協働事業提案について次のとおり審査しましたので、報告します。

新宿区協働事業提案制度審査会 会長 久塚 純一

協働事業提案制度審査会委員

	委員の区分	氏名	職名
1	学識経験者	会長 久塚 純一	早稲田大学 社会科学総合学院教授
2	非営利活動団体 構成員	副会長 宇都木 法男	一般社団法人 ユニバーサル志縁社会 創造センター 理事
3		関口 宏聡	特定非営利活動法人 シーズ・市民活 動を支える制度をつくる会 代表理事
4	区 民	衣川 信子	公募区民
5		竹井 陽一	公募区民
6		渡邊 政子	公募区民
7	区内事業所の社会 貢献部門経験者	伊藤 清和	元富士ゼロックス東京(株) CSR部社会貢献推進グループ
8	新宿区社会福祉 協議会職員	井下 典男	新宿区社会福祉協議会 事務局次長
9	区 職 員	針谷 弘志	総合政策部長
10		加賀美 秋彦	地域文化部長
11		村上 道明	区長室長 (事業提案のあった所管部長)
12		小池 勇士	福祉部長 (事業提案のあった所管部長)
13		吉村 晴美	子ども家庭部長 (事業提案のあった所管部長)

新宿区協働事業提案の審査を終えて

新宿区協働事業提案制度は平成18年度に導入し、今年度を含め124事業の提案を受け、23事業を新宿区協働事業提案制度審査会で採択いたしました。

平成24年度には新規の提案募集を休止し、事業期間を2年間から原則3年間とすること等、協働事業提案制度の見直しを行い、平成25年度から見直し後の協働事業提案制度として、提案募集を再開いたしました。

今年度は、「区からの課題提起」に関する提案とNPO等からの自由な発想による提案について、それぞれ2事業ずつ計4事業の提案があり、一次審査と二次審査を経て最終選考の結果、区から課題提起のあった「災害発生時の行動力や判断力を養う防災企画等の実施」に関する1事業を採択いたしました。

新宿区は、基本構想・総合計画でめざすまちの姿として『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」を掲げ、まちづくりの6つの基本目標の一つとして、「区民が自治の主演として、考え、行動していけるまち」、また、区政運営の6つの基本姿勢として、「区民起点の区政運営」・「地域力を高める区政運営」・「参画と協働を基本に区民の知恵と力を活かす区政運営」等を計画に定めています。協働事業提案制度は、こうしたまちづくりの基本目標等を達成するための具体的な取組みの一つであり、「地域の力」と「多様性」を活かし、様々な課題の解決に取り組む「新宿力」を形づくる仕組みの一つでもあります。

地域における様々な課題の中には、公平・画一的に事業を展開する行政だけでは対応が困難な場合もあります。区民や地域で活動されている団体だからこそ見えてくるもの、また先駆性や柔軟性を持った対応が必要なものもあります。基本構想・総合計画に掲げる「やすらぎとにぎわいのまち」を実現していくためには、それぞれの分野で活動している様々な団体や地域の方々と区が互いに知恵を出し合って、創意工夫をしながら課題解決に取り組んでいくことが大切です。

今年度採択した事業については、今後、提案団体と区が、協働で事業に取り組む際の課題を十分に整理され、区民の参画や地域との連携の下、事業を進めることを望みます。

また、本報告書に記載した課題を整理し、区民参加型の政策形成の仕組みの一つとして、協働事業提案制度がよりよい制度として発展していくことを期待します。

本報告書は、新宿区協働事業提案制度実施要綱第11条第1項に基づき、新宿区長に報告いたします。

新宿区協働事業提案制度審査会
会長 久塚 純一

1 協働事業提案制度の概要

(1) 目的

新宿区協働事業提案制度は、NPO等からの事業提案を募集し、NPO等と区が「協働の基本原則」（平成16年3月策定「新宿区・地域との協働推進計画」）に基づき、区の事業として取り組むことで、事業の仕組みを通じた区民の参画を促進し、区・NPO等・区民の協働により、地域課題の解決を図ることを目的とした制度です。

(2) 対象となる協働事業

「NPOの自由な発想による事業」と「区から提起する課題に対して提案する事業」の2つの区分のいずれかの協働事業について募集します。

(3) 事業期間・経費の支出

- ① 協働の視点からの評価とあわせて成果目標の達成や事業継続までの評価を行うことを前提とし、最長3年間を事業期間とします。また、1年目を事業実施を前提とした調査にあてる場合、最長4年間とします。（事業の実施は予算が成立することを条件とします。）
- ② 事業の実施にあたって区が支出する経費は、1事業あたり年間330万円を限度とします。（調査の実施により、4年間の事業期間を予定する場合は年間250万円を限度とします。）

(4) 審査・選考の方法等

- ① 提案された事業の審査・選考は、一次審査（書類審査）、二次審査（公開プレゼンテーションによる審査）、最終選考（総合評価）により行います。
- ② 審査は、学識経験者、NPO構成員、公募区民、区内事業所の社会貢献部門経験者、新宿区社会福祉協議会の職員からなる「新宿区協働支援会議委員」と区の職員（提案された事業を担当する部門を含む）から構成される新宿区協働事業提案制度審査会が行います。審査会から選定結果の報告を受け、区が協働事業を決定しています。

※ 協働事業提案制度の詳細

【資料編】資料1 27頁

「平成27年度新宿区協働事業提案募集の手引き（平成27年度新宿区協働事業提案制度募集要領）」（抜粋）参照

2 選考に至る経過

● 27年度「新宿区協働事業提案制度」説明会の開催

参加団体：6団体 参加者：11名

- ・第1回説明会 5月21日（木）14：00～16：00 新宿NPO協働推進センター501会議室
- ・第2回説明会 5月22日（金）9：30～11：30 本庁舎301会議室
- ・第3回説明会 5月26日（火）18：30～20：30 本庁舎301会議室

内容：①新宿区協働事業提案募集の説明 ※各回とも説明内容は同じ
「27年度協働事業提案募集の手引き」
(27年度新宿区協働事業提案募集要領) 配付

②新宿区協働事業提案制度審査会委員による講演会

テーマ：第2回説明会「採択される提案 7つのコツ」

第3回説明会「審査員の共感を呼ぶ申請書のポイント」

③26年度実施提案事業報告会（第1回説明会）

● 27年度新宿区協働事業提案の周知

- ・区ホームページに掲載
- ・区広報紙に掲載
- ・区登録NPO法人に電子メールで周知
- ・区施設に募集ちらしの設置

● 提案の募集

- ・募集期間 平成27年5月20日（水）～6月25日（木）
- ・提案事業数 4事業
(内訳) NPOの自由な発想による事業提案 2事業
区から提起する課題に対する事業提案 2事業

● 事前ヒアリングシートの作成

提案された事業については、区の関連事業課において事業企画内容についての意見を付した事前ヒアリングシートを作成し、一次審査の資料とした。

関連事業課数 3課 シート作成件数 4件

●第1回審査会：一次審査（書類選考）

- ・ 7月23日（木）10：30～12：00
一次審査の結果、提案のあった4事業のうち2事業を選考し、二次審査の対象とした。



●事業担当課による一次審査通過団体へのヒアリングの実施

- ・ 8月6日（木）
1団体ごとに1時間程度のヒアリングを行なった。
地域調整課職員も事務局として参加。
事業担当課がヒアリングの後に作成した意見書を、二次審査の資料とした。



●第2回審査会：二次審査（公開プレゼンテーション）

- ・ 9月4日（金）14：00～15：50
新宿区役所本庁舎5階大会議室 傍聴者9名

一次審査を通過した2団体の提案事業について提案者がプレゼンテーションにより事業内容を説明。その後、審査会委員が質問し提案団体及び事業担当課が答える形で質疑を行なった。

プレゼンテーション時間 1団体20分
質疑応答時間 1団体20分程度



●第3回審査会：最終選考

- ・ 9月8日（火）10：00～12：00
二次審査（公開プレゼンテーション）を行なった2事業のうち、1事業を協働事業として採択した。

※なお、区の事業実施決定は、審査会から報告を受けたのちに行う。



●新宿区協働事業提案制度審査会から区長への審査結果報告

- ・ 12月18日（金）
「平成27年度新宿区協働事業提案審査報告書」の提出

3 区の課題設定

テーマ	災害発生時の行動力や判断力を養う防災企画等の実施
所管課	区長室 危機管理課 事業推進係
目的・ 内容・ 課題	<p>現在、地域の防災力の向上を図るために、様々な広報媒体を通じての防災意識啓発、講演会の開催、家具転倒防止器具取付け事業等の取り組みのほか、避難所となる小学校等を会場とした避難所防災訓練、防災区民組織（町会・自治会等による組織）による自主防災訓練への積極的な支援を行っている。</p> <p>防災訓練の訓練内容は、避難訓練、初期消火訓練、けむり体験や起震車体験訓練などの体験型訓練が中心となっているが、防災区民組織に対するアンケート結果（H25, 26）からは、組織の高齢化や防災訓練への参加者が少ないことが活動上の課題としてあげられており、自由意見からも、現状の活動に対する漠然とした不安が感じ取れる。</p> <p>地域の防災活動が活性化し、地域防災力の一層の向上を図るためには、多くの区民が関心を持ち、楽しみながら防災知識を深め、防災活動に取り組めるような企画の実施が求められるほか、具体的に災害をイメージしながら、想定外の事態に対応することができる「行動力」や「判断力」を養う訓練を充実させていくことが必要である。発災対応型訓練や避難所の開設・運営訓練などの取り組みも広がってきているが、併せて、災害発生時の様々な事象に対して時間的な経過を踏まえて何をすべきかなどを議論していくワークショップ形式の防災学習会等に、防災区民組織だけでなく、防災活動にあまり関心がない区民が参加し、楽しみながら理解を深め、知識を積み上げることができる取り組みが有効であると考えられる。</p> <p>これらを推進していくうえでは、企画運営のノウハウ及びその継承、講師やファシリテーターの確保に課題があるほか、町会・自治会等の活動に参加していない住民層の参加をどのように促していくかということも課題である。</p>
区民 参画・ 地域との 関わり	既に区内で活動している NPO 等が、活動の一メニューとして、防災関連の企画を取り入れるなどし、防災活動に取り組んでいる方々だけでなく、防災への関心が小さい区民の参加も促すことに期待する。また、地域防災への関心が高まり、防災訓練に参加する人が増え、地域防災活動の充実感が増すことに期待する。
目指す 終了後 の姿	防災区民組織で活躍する方たちの大幅なスキルアップが図られ、避難所の運営管理も強化される。また、防災区民組織とは別に防災活動に積極的に取り組むグループが育成される。やがて、これらのグループと防災区民組織が交流し、連携や一体化が進むことで、地域防災力の大幅な向上が実現するだけでなく、コミュニティが活性化される。

- ・前記の課題設定以外にも、以下の2つの方法により、情報提供を行いました。
 - 1 新宿区では、行政評価（経常事業評価）の中で協働の視点からの評価を実施しています。その内容を積極的に公開し、事業提案の際の橋渡しをします。
※HPリンク先 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000160352.pdf>
 - 2 新宿区の各事業課が行っている協働事業は、平成26年度現在195事業あります。この事業について、情報提供を行い、事業提案の際、事業課への橋渡しを行います。
※195事業の一覧表については、説明会及び地域調整課窓口で配布

4 審査基準

採点方法は一次、二次審査とも下記審査の基準に基づき、各委員70点満点で採点し、各委員の採点結果の平均点方式により選定しました。
(事業提案のあった事業の所管部長は、該当する事業のみを採点)

審査の基準

審査項目		審査の視点	評価点
協働の必要性	地域課題・社会的課題	【ニーズ性】 ◇提案内容は、地域課題・社会的課題（ニーズ）を捉えているか。	10
	課題解決の手法・形態	【協働の手法・形態】 ◇課題解決のために協働という手法が必要とされているか。また、その手法は、先進性、先駆性等、NPO等の専門性や柔軟性を発揮した工夫やアイデアがあるか。 ◇地域との連携など課題解決に向け、必要な連携が図られているか。	10
	役割分担	【役割分担の妥当性】 ◇提案団体と当区との役割分担が明確かつ妥当なものであるか。また、行政のノウハウの活用など、多様な役割が引き出されているか。	5
	事業効果	【相乗効果】 ◇提案団体と当区とが協働することにより事業をより効果的（お互いを補完したり、お互いの特性を発揮することにより、効果的実施が可能となることなど）に行うことが期待できるか。	10
【区民満足度及び区民生活への波及効果】 ◇区民の満足度が高まり、具体的な効果・成果（質の高い又は多様なサービス等を受けることができること等）が期待できるか。 ◇区民や地域社会への波及効果が期待できるか。		10	
事業の実現性	企画力	【団体の企画力】 ◇地域課題を効果的・効率的に解決する事業企画となっているか（予算見積もりを含む）。	5
	実現性	【計画の実現性】 ◇計画どおりに実施が可能であるか（地域住民等の理解を得られているか。また、法的な問題等により実現が困難となっていないか）。	5
	実施能力	【団体の実施能力】 ◇提案団体は、当該事業を実施する上での、専門的な知識や経験を有し、提案する事業が実施可能であるか。	5
	継続能力	【団体の継続能力】 ◇提案団体は、当該事業を実施する上での、提案する事業が継続可能であるか。 ◇提案した事業を継続するために、組織の成長・自立を考えた中・長期的なスケジュールとなっているか。 ◇計画を継続して実現するために自ら資金や人材の確保に努めているか。	10

5 27年度協働事業提案採択事業

団体名	事業名	事業種別	区からの課題テーマ
一般社団法人 ピースボート災害ボランティアセンター	災害発生時に備えた共助の担い手育成と防災意識向上を目指したイベント実施事業	区からの課題	災害発生時の行動力や判断力を養う防災企画等の実施

6 採択事業の選定理由と事業化に向けて検討すべき事項

(1) 選定理由

いつ起きてもおかしくない首都直下地震やさまざまな災害に備え、区では、地域の防災力の向上を図るための取り組みや、自主防災訓練への積極的な支援を行っていますが、防災訓練の参加者が少ないことや防災区民組織の高齢化などが課題となっています。

本提案事業は、多くの区民の防災意識の向上のみならず、災害時における自助・共助・公助の観点を取り入れた事業計画となっており、区の課題解決及び区の目指す地域防災力の向上につながるものと評価します。

この事業は、区・企業・大学・NPO等が協力し、ファミリーや若年層をはじめとする幅広い年齢層の区民・外国人住民等が参加できる防災イベントを毎年一度実施するものです。多くの人々が、楽しみながら防災についての知識を身につけられる防災ゲームやワークショップ等の企画が工夫され、地域防災をより身近なものとし、防災意識を高めることが期待できます。

事業の実施にあたって、区・企業・大学・NPO等が災害発生時において実際に協力し合うことができるよう、実施団体を事務局とする実行委員会を組織して、イベントの企画・運営を行う手法は、各団体の強みを生かすものとして期待できます。

また、イベントを運営するボランティアを広く募集し、ボランティアを災害対応の担い手として育成しようとしている点も評価できます。

団体の災害支援活動の実績やノウハウも最大限に生かすとともに、公助を担う区と自助・共助を担う区民や様々な団体が災害時に協働して活動するための基盤をつくり、目指すべき地域防災力の大幅な向上が実現されることを期待します。

(2) 事業化に向けて検討すべき事項

【区民参画・協働の必要性】

区内には、世界的に活躍している団体、防災・減災対策に取り組んでいる企業、今回の協働事業に提案のあった子どもの防災をミッションとする団体等、様々な活動実績を上げている団体が存在します。それらの団体との関係を構築し、計画段階からの参画により、事業が展開されることを期待します。

【事業の具体化】

この事業の実施にあたっては、幅広い層の区民が参加するために、どのようなイベント内容が有効か、区の担当課も含む実行委員会において、よく協議することが大切です。区内の各地域の状況に配慮し、既存の防災区民組織と時期的にも内容的にも競合のないようにして、斬新で魅力的なイベントとなることを期待します。

この事業は、多くの企業・大学・NPO等やボランティアの参加を見込んでいます。イベントを成功させるためには、適切な役割分担と連携、入念な準備が必要であり、担当課と実施団体間で意思疎通を図りながら、実行委員会の組織、ボランティアや参加団体の募集等、早い時期に対応していくことが必要です。

【事業効果・事業展開】

事業の効果を測るため、実行委員会への参加希望団体・ボランティアの参加希望人数・イベントへの来場者数等が指標として示されていますが、それぞれの目標数値を設定し、効果測定の手法を明確化・可視化することが必要です。

また実行委員会・イベントが一過性のものにならないよう、運営の担い手としているコアボランティアをいかに確保していくのか、そしていつ発生するかわからない災害を想定しながら、ネットワークの維持・拡大をいかに図っていけばよいのかを十分検討していただきたいと考えます。

7 27年度採択事業提案内容

※以下の記載内容（P12～21）については、提案団体から提出された事業提案企画書の内容を原文のまま掲載しています。

事業名：災害発生時に備えた共助の担い手育成と防災意識向上を目指したイベント実施事業

事業種別：区からの課題

事業担当課：区長室危機管理課

事業予算額：4,760千円（新宿区負担額：3,300千円）

提案団体名	一般社団法人ピースポート災害ボランティアセンター
提案事業の名称	災害発生時に備えた共助の担い手育成と防災意識向上を目指したイベント実施事業
提案事業の目的	<p>首都直下地震への備えの重要性が叫ばれる一方、東日本大震災からの時間の経過とともに区民の防災意識が低下している。防災区民組織（町会・自治会等による組織）を中心に防災訓練等を積極的に行なっているが、組織の高齢化やファミリー・若者層の参加が少ないことが課題である。</p> <p>これらの課題に対し、普段からファミリー・若者層や外国人住民らと接するNPO・企業等が協力し、楽しく学べるイベント型の防災企画が有効であると考え、9月1日の「防災の日」前後で体験型イベントを実施する。実施に当たっては、新宿区内に事業所を持つマルチセクターで実行委員会を結成し、ボランティアによる参加という手法を用いた運営を行う。</p> <p>また、ボランティア参加者が災害時に地域における共助の担い手となるよう勉強会の開催などを通じて、「行動力」・「判断力」を身につける機会を提供する。</p>
<p>地域課題・社会的課題の緊急性・重要性（区民ニーズを含む）</p> <p>※「1 解決する地域課題」、「2 区民のニーズ」は、行政計画・提案団体のニーズ調査等に基づき、具体的(定量的)に記入してください。</p> <p>※※区からの情報提供・課題提起による事業の場合には、着眼した理由についても合わせて記載してください。</p>	<p>1 解決する地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新宿区が毎年区民を対象に行っているモニターアンケートの平成26年度第4回新宿区区政モニターアンケート結果から、「町内会や自治会の活動」に参加している割合は、26.8%となっており、「地域活動に参加したことがない」割合は、46.2%であることがわかっている。また、「町内会や自治会の活動」へ参加している区民を年代別で見ると60代以上の参加率が全体の70.5%を占めており、30代以下の若い世代の参加率は30.4%にとどまっている。住宅形態別にみると一戸建てに比べ賃貸マンション居住者の参加率の低さは顕著である。この調査から、地域活動に参加する層の固定化、担い手の高齢化が起きていることが推測される。 ● 上記同様のアンケート調査から、災害発生時の避難場所、避難所の認知度に関して、東日本大震災発生直後には、一時的に上昇しているもののその後、年々認知度が低下傾向にあることが読み取れる。新宿区では、予想される首都直下地震等も考慮して平成29年度までに避難場所・避難所等の認知度を80%まで向上させるという目標を設定しているものの、現段階での達成率は48.5%にとどまっている。 ● 新宿区が行った別の調査では、約7割の高齢者が緊急時一人で避難「できない」と回答していることから、災害発生時に自分で自分の身を守ることが困難な区民が多数いることがわかる。また、「災害時要援護者名簿」の仕組み自体を知らないと回答している区民

	<p>も7割以上に上る。</p> <p>2 区民のニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東京都が平成22年に行った東京都における昼夜人口の調査によれば、昼間就業者が多い区部第4位が新宿区504,305名。通学者に対する同様の調査では、新宿区は第2位で87,892名である。昼夜間人口比率では、229.9人となっており、東京23区では第5位である。つまり、昼夜人口における大きな差があることがわかる。仮に災害発生時刻を昼間とした場合には、夜間発災時よりもはるかに多くの人々が災害に巻き込まれることがわかる。 ● 国籍別外国人人口の推移をみると住民基本台帳による外国人人口は、平成25年度33,574名だったのに対し、平成27年度6月1日時点では37,345名となっており、年々その人口は増加しており、新宿区の人口の10名に1名は外国人であることになる。母国を離れ、母国語ではない日本語での生活を送る彼らが、災害時に取り残されてしまう危険性は高いと言わざるを得ない。当団体にも多くの外国人が勤務しているが、彼らは自治会等日本独自の地域活動に対して理解を深める機会は少なく、防災区民組織による取り組みも浸透していないと言わざるを得ない。 <p>3 その他</p> <p>大都市での災害では、昼間区民と夜間区民の人口比率が大きく異なるため、在住者だけでなく在勤者を含めた防災・減災意識を普及・啓発することが重要である。また、大災害後の産業復興には、企業・事業所・商店街・私立学校などが営業を続けることが不可欠であり、在勤者を区民として捉え対象に加える必要があると考える。</p>
<p>協働の必要性と課題解決の手法・形態</p>	<p>1 協働の必要性</p> <p>災害対策基本法では、自然災害への対応は市区町村単位が中心に行なうものとしているほか、地域防災計画においても区と民間の災害協定等を定めているように、当団体が地域防災を進めるに当たっては、新宿区との協働が前提である。その上で、区内の災害対応と防災を行なう危機管理課との協働事業が最も直接的な効果を生むものと考えている。また、防災・減災には「自助」「共助」「公助」の三要素が大切と言われるが、「公助」を担う行政と「自助」「共助」を担う区民・民間・市民セクターが協働で事業を進めることにより、災害時のより具体的な対策と役割分担につながると考えている。</p> <p>2 課題解決の方策</p> <p>関東大震災が発生した9月1日は「防災の日」として、多くの自治体が総合防災訓練を実施しているが、新宿区では平成22年度以降は地区ごとの自主防災訓練等の支援に切り替えてきた。これにより防災区民組織の自主性・独自性は高まった一方、上記「地域課題・社会的課題の緊急性・重要性 1. 解決する地域課題」に記載したように、対象が固定化されたことにより、防災対策・意識の広がりが低下する結果も生み出したと考えられる。</p> <p>そこで本事業では、以下の取り組みを行う。</p> <p>①防災意識向上を目指したイベントの実施</p> <p>毎年一度「防災の日」前後で区民に開かれた防災・減災イベントを実施する。</p> <p>イベントには新宿区に在る企業やNPOらがそれぞれの関連企画を持ち込めるようイベントの公募や展示ブースを設けるほか、幅広い年齢層、外国人等も参加できるよう年代別に楽しみなが</p>

	<p>ら防災に関する知識を身につけてもらえる体験型のプログラムを多く取り入れる。</p> <p>特に子どもたち向けの企画を多く取り入れることで、災害時に弱者となりやすい子どもたちが防災の大切さを学ぶと共に、これまであまり防災や減災に馴染みのないファミリー層の参加も促す。また、これまで地域活動への参加の機会がないと感じていた区民にイベントの運営に企画して頂くことで、地域の人たち同時に出会う場とする。なお、本イベントの企画運営には新宿区の担当課も一員として参加して頂き、実行委員会形式で実施する。</p> <p>②災害発生時に備えた共助の担い手育成事業の実施</p> <p>上記イベントの運営に中心的に参加する“コアボランティア”を区民から募集する。コアボランティアは、当日のイベント運営だけでなく、災害発生時には地域のリーダーとして支援活動に当たる人材になるよう、実行委員会加盟団体が実施する勉強会などへの参加を通じて、災害時の「行動力」、「判断力」を身につけられるプログラムを実施し、地域における災害対応の担い手を育成する。</p> <p>3 課題解決のための先進性・先駆性・アイデア・工夫</p> <p>先進性としては、まず参加者層を広げるためのイベント自体への工夫と、その企画運営プロセスにおいて地域の担い手育成事業を組み合わせることが挙げられる。</p> <p>区民側からの本事業への参加方法には、①実行委員会への参加、②実行委員会が行なう事前勉強会等への参加、③コアボランティアとしての企画運営への参加、④イベント当日の公募企画の実施・ブース出展、⑤イベント当日の運営ボランティア、⑥イベント当日の来場者、という多様な深度でのコミットメントを可能にする。また、三年という事業期間を活かし、それぞれの参加者には、次年度はひとつ上のコミットメントを求めていくことで、継続的に担い手の育成と新規参加者層の増加を続けていく仕組みづくりを目指す。</p> <p>また、多くの若者を巻き込むためのアイデアとしては、イベントの主なターゲットに子どもたちを含めることで防災や減災のイベントという敷居が高いと感じる学生層への働きかけを行いたいと考えている。新宿区内には多くの大学が立地しており、子どもたちを対象として活動を行うサークルや学生団体も多く、彼らに参加を呼びかけ、現在の防災や減災に関する知識の量に関係なく、参加の門戸を開きたい。そうすることで、参加する学生も子どもたちと楽しみながら防災や減災に対する知識を身につける機会とすることができる。</p> <p>4 その他</p> <p>新宿区には防災区民組織以外にも地域防災の担い手となれる多様なセクターが集まっている。福祉分野では高齢者や障がい者支援団体、多くの若者や現役世代を抱える大学や企業、東北や海外での災害支援・国際協力を行なう NGO、外国人や社会的マイノリティーのサポートを行なう NPO など、それぞれの強みを最大限に活かし、災害発生時に実際に協力し合うことのできる関係を築くためには、当団体のみによる企画運営ではなく、実行委員会による企画運営が適していると考えられる。</p>
<p>事業の内容</p> <p>※実施する事業ごとに〔事業内容〕・〔実施スケジュール〕等、事業の内容を記載してく</p>	<p>1 防災意識向上を目指したイベントの実施事業</p> <p>〔事業内容〕</p> <p>9月1日の「防災の日」の前後の週末に「地域と市民のための防災減災イベント」を実施し、幅広い層が参加しやすい各種プログラムの実施を通して、これまで防災減災の取り組みを意識して</p>

<p>ださい。</p>	<p>いなかった区民に対して、楽しみながら知識を身につけて頂ける機会を提供する。1回目の達成目標を、「若者の参加率を高める」とする。</p> <p>具体的には、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内の事業者・大学・NPO などによる防災イベント・ブース出展 ・子どもや外国人、障がい者など幅広い層が参加できる防災ゲーム・ワークショップの開催 ・「帰宅困難者」への対応を考える企画の実施 ・東北復興支援につながる復興商品の物産展の実施 ・東日本大震災の体験者から学ぶ「語り部」プログラムの実施 など <p>[実施スケジュール]</p> <p>H28 2月 実行委員会準備会立ち上げ</p> <p>4月 実施方針決定、関係者打ち合わせ、協力団体呼びかけ</p> <p>5月 実行委員会正式発足</p> <p>6月 協賛・出展・コアボランティア募集要項発表</p> <p>7月 出展者説明会、コアボランティア説明会実施、勉強会開始</p> <p>8月 イベント広報、事前準備、当日ボランティアの募集</p> <p>9月 イベント本番、実行委員会・ボランティア振り返り会</p> <p>10月 イベント報告、次年度の実施計画・提案の提出</p> <p>11月 報告書・決算書の提出</p> <p>[従事者]</p> <p>新宿区危機管理課、新宿区社会福祉協議会、イベント開催会場となる施設の指定管理者、一般社団法人ピースポート災害ボランティアセンター(実行委員会事務局)をはじめとする実行委員会参加団体約5団体の他、コアボランティア約20名、当日ボランティア約100名</p> <p>[参加予定者]</p> <p>新宿区在住・在勤・在学の方々約1,000名</p> <p>[実施場所]</p> <p>戸山公園および新宿スポーツセンター(屋内外で使用できる施設)を予定</p> <p>[参加費]</p> <p>一般参加者：無料 /</p> <p>イベント出展料－企業－テント1張－50,000円</p> <p>イベント出展料－企業－テント1/2張－30,000円</p> <p>イベント出展料－NGO関連団体－テント1張－15,000円</p> <p>イベント出展料－NGO関連団体－テント1/2張－10,000円</p> <p>イベント出展料－学生団体－テント1張－10,000円</p> <p>イベント出展料－学生団体－テント1/2張－5,000円</p> <p>[予算額]</p> <p>¥3,075,000</p> <p>2 地域の防災減災担い手育成プログラム事業</p> <p>[事業内容]</p>
-------------	--

	<p>上記イベントへのコアボランティアとして参加だけでなく、災害発生時に率先して災害対応にあたることのできる人材を育成する。具体的には、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回の実行委員会への参加 ・当日ボランティア向け説明会の開催 ・各種防災、減災に関する勉強会への参加 ・イベント当日の運営 ・振り返りの会、次年度に向けた実施計画提案作りへの参加 <p>[実施スケジュール]</p> <p>H28 6月 コアボランティア募集要項発表</p> <p>7月 コアボランティア説明会実施、勉強会開始</p> <p>8月 イベント広報、事前準備、当日ボランティアの募集</p> <p>9月 イベント本番、実行委員会・コアボランティア振り返り会</p> <p>[従事者]</p> <p>新宿区危機管理課、新宿区社会福祉協議会、一般社団法人ピースボート災害ボランティアセンター(実行委員会事務局)をはじめとする実行委員会参加団体約5団体</p> <p>[参加予定者]</p> <p>コアボランティア約20名</p> <p>[実施場所]</p> <p>新宿文化センター、戸塚地域センターなど新宿区の施設</p> <p>[参加費]</p> <p>無料</p> <p>[予算額]</p> <p>¥1,685,000</p>
<p>役割・責任分担</p>	<p>1 提案団体が果たそうとする役割</p> <p>防災減災イベント実行委員会の事務局として、イベント概要の取りまとめと告知、ボランティア・公募企画の募集、イベント当日の準備・運営・撤収(各実行委員会団体から人員提供)、通訳・託児・救護サービスなどの検討、会計処理の他、当団体の防災・減災教育プログラム「わが家の災害対応ワークショップ」の実施などコアボランティアに対する事前勉強会の開催。</p> <p>2 新宿区に期待する役割</p> <p>イベント実行委員会の一員として参加し、区独自の媒体を活用した本事業の広報や告知、本事業の進行全般・予算に関する相談・監督業務、各課を通じた情報提供や協力団体の紹介等の他、実行委員会開催場所の提供など。</p> <p>3 新宿区の担当の担当部署と何らかのかかわりがある場合は、その部署名、経緯及び内容</p> <p>地域調整課および危機管理課。両課とも、平成23年度以降、区内のNPOや住民防災組織の防災研修・会合などで同席する機会があり、情報交換を行なってきた。また、危機管理課とは平成27年4月、6月に新宿区社会福祉協議会職員、当団体職員による本協働事業への応募に関する打ち合わせを行なっている。</p>

<p>事業実施にあたっての地域や他団体の参画・連携</p> <p>※本事業は、「事業の仕組みを通じた区民の参画を促進し、区と区民の協働により、地域課題の解決を図る」ことを目的としています。提案団体と区の役割分担のみならず、地域・他団体の参画・連携内容を必ず記入してください。</p>	<p>防災減災イベントの実施に向けては区と当団体に加え、それぞれの分野で専門性を持つ企業やNPOを加えた実行委員会方式を予定している。現時点で想定する連携団体は以下だが、必要に応じてさらに多くの団体への呼びかけを行なう。</p> <p>[地域との関係]</p> <p>新宿区社会福祉協議会、町会・自治会</p> <p>[NPO/NGO]</p> <p>国際協力NGOセンター、新宿NPO協働推進センター</p> <p>[企業・事業所]</p> <p>新宿CSRネットワーク協議会、民間防災および被災地支援ネットワーク</p> <p>[大学・若者]</p> <p>早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター、Joy Study Program</p> <p>[マイノリティー・多様性]</p> <p>難民支援協会、多文化共生センター、共住懇</p>
<p>協働による事業効果（相乗効果）</p>	<p>1 提案団体にとって</p> <p>当団体の活動地域は国内外の様々な地域に及ぶが、本部事務局を置く新宿区の行政ならびに地域で防災の取り組みを行っている区民防災組織等と継続的に協働することは、今後発生しうる首都直下地震などの大規模災害に備え、平時から互いに“顔が見える関係を構築する”意味において非常に有意義であると考えている。また、市民団体だけでは活動内容の信頼性を担保することは難しく、行政と協働することで、より一層活動内容に対する市民から信頼を得ることにつながる。また、市民団体だけでは不十分になりがちな情報発信を区の持つ手段(区報等)を通じて発信されることで、より多くの方々に取り組みの認知度を上げることができると考える。</p> <p>2 区にとって</p> <p>大規模災害発生時に新宿区内で災害対応にあたることのできる団体との関係を平時から築いておくことは、災害時の混乱状態の中で有益であると考えている。また、新宿区の特長、例えば外国人が多い、昼夜人口による差が大きいなどの特色を理解し、それらへの対応を事前に市民セクターと共有しておくこと、また該当する人たちへの対応を平時から行っている団体とつながりを築いておくことで、災害時における役割分担をある程度明確化することができるというメリットも考えられる。また、行政によるイベントとなると敷居の高さを感じる区民層に対して、民間の事業者などが出展団体として参加することで敷居を下げる効果も一定程度あるものと思われる。</p>
<p>区民・地域社会への波及効果・事業の成果</p> <p>※区民・地域社会への波及効果・事業の成果は、できるだけ定量的に測定できる内容で記入してください。また、測定方法もあわせて記入してください。</p>	<p>本取り組みの効果を測定する一つの基準として、以下のものが挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会への参加希望団体数 ・コアボランティア、当日ボランティアへの参加希望人数 ・イベント当日の来場者数および各種ブースへの来訪者数 <p>また、上記以外にも毎年新宿区が行っている区民モニターアンケートにおいて地域活動への参加数並びに、地域の避難場所等災害時の退避場所に関する認知度の向上などの調査結果を持って把握することができると考える。</p> <p>なお、単年度だけでその効果を測定することは難しいと考えており、3年間をかけて上記の数</p>

	が上昇することを目指す。
事業の実施体制	<p>実行委員会事務局担当者：1名</p> <p>その他、東日本大震災をはじめ全国各地での災害発生時に緊急支援活動を行っている当団体の職員2名～3名(防災士の資格保持者含む)、海外での災害対応経験を有するバイリンガル対応可能な職員2名～3名の他、実行委員会に加盟するそれぞれに専門分野を持った団体職員、学生等を含むボランティア組織にも参画して頂く。</p>
提案事業に関連する提案団体の活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成26年度東京都防災(語学)ボランティア研修」講師 ・新宿区社会福祉協議会主催「平成26年度災害ボランティア養成講座」講師 ・当団体が支部を置く宮城県石巻市において、市の実施事業である「地域づくりコーディネーター事業」を活用し、仮設住宅居住者に対する見守り活動および地域における共助の担い手育成を実施 ・第3回国連防災世界会議におけるパブリックフォーラム「市民協働と防災」テーマ館の運営を仙台市と共に実施 ・第3回国連防災世界会議における「市民防災世界会議」および市民向けイベントスペースの運営 ・「災害ボランティア育成プログラム」の実施(2014年度実績：全国93回、受講者数1,685名) ・「防災減災に関するワークショップ」の実施(2014年度実績：全国38回、受講者数1,502名)
<p>2年目の事業展開</p> <p>※[事業実施の考え方]については、1年目の事業展開を踏まえ、実施(拡充)内容・実施スケジュール・実施場所・予算額等を記入してください。</p> <p>※※[区民・地域社会への波及効果・事業の成果]については、できるだけ定量的に測定できる内容で記入してください。また、測定方法もあわせて記入してください。</p>	<p>[事業実施の考え方]</p> <p>1年目のイベント終了時に行う振り返りの会を経て、その反省を2年目に反映させることを前提とする。</p> <p>また、その年のメインテーマを設定し、そのテーマに即したイベント内容の構築を行う。</p> <p>1年目は「若い世代の参加率を高める」ことに注力したいと考えるが、2年目には新宿区でも一つの課題となっている「災害時の高齢者・障がい者対応」をテーマとして掲げる。</p> <p>実施時期については、1年目と同じ時期を想定するが、2年目には開催日を週末の2日間に拡大し、まつわる費用については若干の上乗せを図り、ブース出展者数も増加させたい。</p> <p>具体的には、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内の事業者・大学・NPOなどによる防災イベント・ブース出展 ・子どもや外国人など幅広い層が参加できる防災ゲーム・ワークショップの開催 ・「帰宅困難者」への対応を考える企画の実施 ・「高齢者・障がい者」などの災害時対応について学ぶ・体験できるブース出展やステージトークショー <p>[実施スケジュール]</p> <p>H29 2月 実行委員会準備会立ち上げ</p> <p>4月 実施方針決定、関係者打ち合わせ、協力団体呼びかけ</p> <p>5月 実行委員会正式発足</p> <p>6月 協賛・出展・コアボランティア募集要項発表</p> <p>7月 出展者説明会、コアボランティア説明会実施、勉強会開始</p> <p>8月 イベント広報、事前準備、当日ボランティアの募集</p>

	<p>9月 イベント本番、実行委員会・ボランティア振り返り会</p> <p>10月 イベント報告、次年度の実施計画・提案の提出</p> <p>11月 報告書・決算書の提出</p> <p>〔従事者〕 新宿区危機管理課、新宿区社会福祉協議会、イベント開催会場となる施設の指定管理者、一般社団法人ピースポート災害ボランティアセンター(実行委員会事務局)をはじめとする実行委員会参加団体約5団体の他、コアボランティア約20名、当日ボランティア約100名</p> <p>〔参加予定者〕 新宿区在住・在勤・在学の方々約1,000名</p> <p>〔実施場所〕 戸山公園および新宿スポーツセンター(屋内外で使用できる施設)を予定</p> <p>〔参加費〕 一般参加者：無料 /</p> <p>イベント出展料－企業－テント 1 張－50,000 円 イベント出展料－企業－テント 1/2 張－30,000 円 イベント出展料－NGO 関連団体－テント 1 張－15,000 円 イベント出展料－NGO 関連団体－テント 1/2 張－10,000 円 イベント出展料－学生団体－テント 1 張－10,000 円 イベント出展料－学生団体－テント 1/2 張－5,000 円</p> <p>〔区民・地域社会への波及効果・事業の成果〕 1年目に当日ボランティアとしてイベント当日の運営にかかわった方々には、2年目にはコアボランティアとしてイベントの企画運営から加わって頂き、より深いコミットができる機会を提供する。この仕組みを実行することで、防災・減災に関する知識や災害時の対応に対する知識を持った区民の人数を増やしていくことができる。効果測定については、上記「区民・地域社会への波及効果・事業の成果」で記述した方法にて行うものとする。</p> <p>〔予算額〕 5,250,000 円</p>
<p>3年目の事業展開</p> <p>※〔事業実施の考え方〕については、1年目の事業展開を踏まえ、実施(拡充)内容・実施スケジュール・実施場所・予算額等を記入してください。</p> <p>※※〔区民・地域社会への波及効果・事業の成果〕については、できるだけ定量的に測定できる内容で記入してください。また、測定方法もあわせて記入してく</p>	<p>〔事業実施の考え方〕 2年目のイベント終了時に行う振り返りの会を経て、その反省を3年目に反映させることを前提とする。</p> <p>また、その年のメインテーマを設定し、そのテーマに即したイベント内容の構築を行う。</p> <p>3年目には「防災区民組織との協働」への対応をテーマとして掲げ、これまで各防災区民組織が積み上げてきた取り組みと本事業を通じて築いてきた繋がりを連結させることで、地域内でより顔の見える関係性、災害発生時の協働体制の強化を図りたいと考える。実施時期については、区民への認知度を向上させるため2年目と同じ時期を想定し、まつわる費用については若干の上乗せを想定している。スケジュールについては、2年目の実施状況を鑑み調整することを前提とするが概ね2年目を踏襲する。</p> <p>具体的には、以下の取り組みを行う。</p>

<p>ださい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の事業者・大学・NPO などによる防災イベント・ブース出展 ・子どもや外国人など幅広い層が参加できる防災ゲーム・ワークショップの開催 ・「帰宅困難者」への対応を考える企画の実施 ・防災区民として活動される方々による取り組み事例の紹介やトークショーの実施 <p>〔実施スケジュール〕</p> <p>H30 2月 実行委員会準備会立ち上げ</p> <p>4月 実施方針決定、関係者打ち合わせ、協力団体呼びかけ</p> <p>5月 実行委員会正式発足</p> <p>6月 協賛・出展・コアボランティア募集要項発表</p> <p>7月 出展者説明会、コアボランティア説明会実施、勉強会開始</p> <p>8月 イベント広報、事前準備、当日ボランティアの募集</p> <p>9月 イベント本番、実行委員会・ボランティア振り返り会</p> <p>10月 イベント報告、次年度の実施計画・提案の提出</p> <p>11月 報告書・決算書の提出</p> <p>〔従事者〕</p> <p>新宿区危機管理課、新宿区社会福祉協議会、イベント開催会場となる施設の指定管理者、一般社団法人ピースポート災害ボランティアセンター(実行委員会事務局)をはじめとする実行委員会参加団体約5団体の他、コアボランティア約20名、当日ボランティア約100名</p> <p>〔参加予定者〕</p> <p>新宿区在住・在勤・在学の方々約1,000名</p> <p>〔実施場所〕</p> <p>戸山公園および新宿スポーツセンター(屋内外で使用できる施設)を予定</p> <p>〔参加費〕</p> <p>一般参加者：無料 /</p> <p>イベント出展料－企業－テント1張－50,000円</p> <p>イベント出展料－企業－テント1/2張－30,000円</p> <p>イベント出展料－NGO関連団体－テント1張－15,000円</p> <p>イベント出展料－NGO関連団体－テント1/2張－10,000円</p> <p>イベント出展料－学生団体－テント1張－10,000円</p> <p>イベント出展料－学生団体－テント1/2張－5,000円</p> <p>〔区民・地域社会への波及効果・事業の成果〕</p> <p>2年目に当日ボランティアとしてイベント当日の運営にかかわった方々には、3年目にはコアボランティアとしてイベントの企画運営から加わって頂き、より深いコミットができる機会を提供する。この仕組みを実行することで、防災・減災に関する知識や災害時の対応に対する知識を持った区民の人数を増やしていくことができる。効果測定については、上記「区民・地域社会への波及効果・事業の成果」で記述した方法にて行うものとする。</p> <p>〔予算額〕</p> <p>¥5,290,000</p>
-------------	---

<p>提案事業終了後の事業の展望・展開</p> <p>※提案事業終了後の事業展開について、3～5年後を見据えた事業展開を記入してください。</p>	<p>防災や減災への取り組みを日常生活に取り入れ具体的に実行していくことが災害時への備えとして大切なことである一方、常に災害への意識を継続し続けることは容易いことではないと考える。そのため、年に1度でも改めて自分の大切な家族や自分が暮らす地域の防災や減災について考える機会を提供し続けることが必要であると考え。そこで、3年間で終わらせてしまうのではなく、ある種意図的にイベント等を通じて啓発・啓蒙していきたい。</p>
--	---

8 協働事業提案制度に関する今後の課題

ここでは、審査の課題、行政及びNPO等への提言を掲載しました。

これらの課題については、協働事業提案制度をより良いものとするために、協働支援会議の中でも検討していきます。

(1) 事業の募集にあたって

【制度の周知】

- 27年度は提案件数が4件で、26年度より10件減少しました。減少した理由の分析を行うとともに、引き続き、協働事業についての説明会や協働事業の成果の発表の場を設定し、ホームページや広報紙等も利用して「協働事業提案制度」について広く周知することが大切です。また、正式名称のほかに親しみやすい名称をつけるなど制度についてわかりやすく発信していく工夫が必要です。

(2) NPO等からの事業提案にあたって

【事業提案書式の工夫】

- 事業提案企画書（第2号様式）に、実施スケジュールを記入する欄はありますが、3年間の事業実施スケジュールがより把握しやすくなるように、書式を工夫することが必要です。

【提案団体へのアドバイス】

- 団体が協働事業を提案するにあたり、行政との協働についての基本的な考え方、団体のミッション及び活動実績との関連について記載し説明することが、審査時における判断材料として有効であると考えます。また、提案事業については、区民参加・協働によって得られる効果をできるだけ具体的に示すことが大切です。
- 区民・地域社会への波及効果・事業の成果を測るため、団体は協働事業の提案にあたり、成果目標を数値で明確に示すことが必要です。また、数値だけでなく、事業目的とするものに、協働事業がどれだけ効果的であるのかわかるように提案することや目標に至るまでのプロセスを明らかにしていくことが必要です。

【担当課への周知】

- 区から提起した課題に対する提案が、担当課から優位な評価を受ける印象があります。これは、提案を待ち受けて評価を行う課と提案を受けてから評価を行う課の、協働事業を受け入れる態勢の違いが原因と思われます。引き続き、区の職員に制度の周知を図り、協働への理解を深めるようにしていくことが必要です。

(3) 行政からの課題提起にあたって

【課題の設定】

- 行政は、必要があれば日常の業務として区民との協働に取り組んでいると思います。提案制度に課題として提起するにあたっては、なぜ協働に取り組むのかという基本的な考え方や、協働が地域社会に果たす役割をわかりやすく示していく必要があります。提起するテーマについても、協働が必要である意味と、テーマを決定した背景について、できるだけ多くの区民に説明していくことが、協働を発展させることにつながると考えます。

【課題の掘り起し】

- 行政の各所管部署において実施している事業のうち、特に事業のスピードアップや効率化を図る必要があると判断されるものは、協働事業の候補としてリストアップし、関係団体に対し積極的に協働事業への参加を呼びかけ、団体の力を取り入れる必要があると思います。また、協働事業を行う際には、行政が目指す期待値を事業計画に盛り込むことが重要です。

(4) 一次審査・二次審査にあたって

【プレゼンテーションの実施方法】

- 二次審査の際、提案事業が採択された場合に所管部署が提案団体とどのように事業に取り組むのか、イメージしにくい点がありました。提案団体と所管部署と一緒にプレゼンテーションを行うなど、所管部署の考えがより伝わりやすい方法の検討が必要と考えます。

【審査の実施方法】

- 一次の書類審査と、二次の公開プレゼンテーションの間、もしくは、一次の書類審査と同時に、団体に提案事業の内容について動画等を使って説明してもらう機会を設けることができれば、より納得のいく審査ができると考えます。

(5) その他協働事業提案制度に係る事項

【未通過団体への対応】

- 採択されなかった団体の提案事業について、区として課題解決の有効な手段であると考えられる場合には、協働事業提案制度以外の方法での実施の可能性を検討していただきたいと考えます。

【進捗状況の把握】

- 協働事業の実施にあたっては、事業の進捗状況を把握しやすくできるよう、書式の作成等の工夫が必要です。また、協働事業提案制度を区民に知ってもらうため、現在公開している評価報告書のほか、将来的には、事業ごとに取り組みの現状や今後の課題・方向性等について、よりわかりやすい方法で公開するなどの対応を検討していく必要があると考えます。

【資料編】

資料1

「平成27年度新宿区協働事業提案募集の手引き
（平成27年度新宿区協働事業提案制度募集要領）」（抜粋） … P27

資料2

27年度協働事業提案 事業概要 … P37

資料3

27年度協働事業提案
事業課別事前ヒアリングシート作成件数 … P38

資料4

27年度協働事業提案 一次審査結果
27年度協働事業提案 最終審査結果 … P39

資料5

27年度協働事業提案
公開プレゼンテーションアンケート結果 … P40

協働事業提案制度による平成28年度実施事業の募集

平成27年度新宿区協働事業提案募集の手引き(抜粋) (平成27年度新宿区協働事業提案制度募集要領)

この手引きにおける「NPO等」とは、特定非営利活動法人またはボランティア活動団体及び市民活動団体等の社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体を指しています。

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| 1 協働事業提案制度の目的 | 10 協働事業協定書の締結・個人情報の適切な取り扱い |
| 2 協働の基本原則 | 11 協働事業提案書類提出先 |
| 3 事業の流れ | 12 協働事業提案書等の記載方法 |
| 4 提案できる団体 | 以下省略 |
| 5 対象となる協働事業 | |
| 6 事業期間及び新宿区の経費支出 | |
| 7 提案にあたって提出いただく書類 | |
| 8 審査・選考の方法等 | |
| 9 提案事業の公表 | |

社会経済情勢の変化に伴い、住民ニーズが多様化する中で、地域課題も複雑化・専門化しており、行政だけでは解決が困難な課題が増えています。また、地域社会が抱える課題を市民が自ら解決していこうとする活動が活性化してきています。

新宿区は、区民が安心して住み続けられる暮らしやすい地域社会の形成を目指して、地域社会を構成する多くの人たちと行政が、持てる力を出し合い、ともに考え行動しながら共通する課題の解決に取り組む「協働」を推進しています。

その取組みの一つとして協働事業提案制度を実施し、これまで主として行政が担ってきた公共の分野に多様な主体がその意欲と能力を生かして地域を支える仕組みづくりを進めています。

◆協働事業提案制度の目的

新宿区協働事業提案制度は、NPO等からの事業提案を募集し、NPO等と区が「協働の基本原則」(平成16年3月策定「新宿区・地域との協働推進計画」)に基づき、区の事業として取り組むことで、事業の仕組みを通じた区民の参画を促進し、区・NPO等・区民の協働により、地域課題の解決を図ることを目的とした制度です。

◆協働の基本原則

「新宿区・地域との協働推進計画」では、様々な主体が協働を進めるときの基本的な取組み方として6つの基本原則を掲げており、本事業も、この基本原則に則り、実施するものです。

1 相互理解

それぞれの立場や特性を理解し尊重しあいながら信頼関係を築き、お互いの理解を深めながら協働を進めることが原則です。

2 自主・自立性

社会貢献活動は、自主的な活動が基本です。また、責任を分かち合いながら継続的に活動するために自立性を高めることも重要です。

3 対等の関係

お互いを認め合い、対等な立場に立つよう努める必要があります。主体的に持てる力を出し合う、対等なパートナーシップが原則です。

4 目的の共有

それぞれの主体が持つ目的の中から共通の目的を見出し、一致した目的を明確にし、ネットワーク化を図りながら協働を進めることが原則です。

5 公開性

協働は、その活動内容や経過が常に開かれ、透明性の高いものでなければなりません。目的や支援・役割のあり方・効果など、公開されることが原則です。

6 関係の見直し

協働は、その事業や活動内容を客観的に評価し、見直すことが大切です。硬直化・既得権化しないように、一定時期に協働の関係を見直します。

◆事業の流れ

<事業提案書の作成から事業採択まで>

●区担当部署への事前確認と事業提案書の作成・提出

- ・事業提案を行うことを希望するNPO等は、必ず、区の事業担当部署に事前調査・相談を行い、「行政計画の考え方」や「区の抱える地域課題や区民ニーズ」、「区事業の実施状況」等を確認してください。
- ・企画内容を基本に、平成27年度協働事業提案書等（以下「提案書」等という。）を作成してください。（提案書等の記載例は13頁以降のとおりです。）また、提案書等にあわせて、確認シート（記載例 19頁）を作成してください。
- ・提案書等の**提出期間は、5月20日（水）～6月25日（木）**までです。
- ・記載内容や提出書類に漏れがないか等を確認させていただきますので、事前に事務局まで、ご連絡をいただき、提案書等を提出してください。

区担当部署によるヒアリングシート作成

- ・区担当部署は、NPO等からの事業提案を受け、ヒアリングシートを作成し、協働事業提案制度審査会に提出します。（ヒアリングシートは、審査の参考資料とします。）



審査会からの提案内容等に関する質問

- ・審査会は、NPO等の提出した提案書等や、区の作成したヒアリングシートについて、疑問がある場合、事務局を通して提案団体や区の担当部署に確認を行います。



●一次審査（書類選考） 7月23日（木）

- ・審査基準に基づき、新宿区協働事業提案制度審査会による書類選考を行います。



区担当部署による意見書作成

- ・区担当部署は、一次審査を通過した事業の提案団体にヒアリングを行い、意見書を作成します。（意見書は二次審査及び最終選考の参考資料とします。）



●二次審査（公開プレゼンテーション） 9月4日（金）

- ・二次審査は、一次審査を通過した団体の事業提案について、公開プレゼンテーションにより実施します。審査は、審査基準により行います。



●最終選考 9月中

- ・公開プレゼンテーションの実施結果を踏まえ、提案された事業に対する審査委員の理解を深め、総合的に評価を行うための最終選考を実施します。
- ・最終選考の結果は、10月初旬迄にNPO等と区担当部署に通知します。



関係する区担当部署との詳細協議

- ・最終選考を通過したNPO等は、関係する区担当部署と事業化に向け、詳細協議を行います。



●選考結果の区長報告

- ・審査会は審査結果を報告書として取りまとめ、区長に報告します。



●選考結果の公表 28年2月頃

- ・採択された事業は、区担当部署との協議を経て事業実施内容を確定した上で、区広報・ホームページにより広く区民等に公開します。

<業務委託契約書等の締結から1年目の事業実施・事業評価まで>

- 事前確認書の作成、協働事業協定書・業務委託契約の締結 28年3月～4月
- ・選考された団体と区担当部署は、事業の目的や目指す成果、役割分担等を協議し、事業内容を確定させ、事前確認書を作成し、協働事業協定書・区との業務委託契約書の締結を行います。



- 事業実施 28年4月～29年3月
- ・事業実施中は、地域調整課や第三者機関である協働事業評価会が進捗状況の確認や事業視察などを行い、必要に応じて相談、アドバイスなどを行います。



- 事業の振り返りと第三者評価の実施 28年9月～29年1月
- ・実施団体と区担当部署は自己点検及び相互検証を行い、相互検証シートを作成します。
 - ・協働事業評価会がヒアリング形式により事業評価を行います。評価は、事業の「計画」段階（事業における区民ニーズや課題の捉え方・事業の成果目標の設定等）、「実施」段階（事業の進捗状況や事業に関する情報の共有・協働の相手方との成果目標の達成度などの話し合い等）を中心に評価を行い、事業継続の判断や次年度事業を実施する場合の事業運営等に反映していきます。
 - ・協働事業評価会は評価結果を報告書として取りまとめ、NPO等と区担当部署に報告します。NPO等と区担当部署は、2年目の事業実施にあたって、報告書の内容を反映させます。



- 事業実績報告書の提出・事業報告会の開催 29年4月～5月
- ・事業終了後には、事業実績報告書を区担当部署に提出します。また、事業報告会の実施などにより、区民等への周知を行います。

<2年目の事業実施・事業評価まで>

※事業評価の結果等を踏まえ、2年目に事業を継続実施する場合は、以下の流れとなります。

- 事前確認書の作成、協働事業協定書・業務委託契約の締結 29年3月～4月
- ・協働事業評価会による事業評価の結果等を踏まえ、2年目の事業実施にあたっての課題や問題点、改善内容等を整理します。団体と区との協議により、2年目の事業内容を確定させ、事前確認書・協働事業協定書・業務委託契約書の作成・締結を行います。



●事業実施 29年4月～30年3月

- ・事業実施中は、地域調整課や審査を行った協働事業評価会が進捗状況の確認や事業視察などを行い、必要に応じて相談、アドバイスなどを行います。



●事業の振り返りと第三者評価の実施 29年5月～30年9月

- ・実施団体と区担当部署は自己点検及び相互検証を行い、相互検証シートを作成します。
- ・第三者機関である協働事業評価会がヒアリング形式により事業評価を行います。2年目の評価は、「計画」・「実施」に対する評価とあわせて、「結果」（「地域課題の解決」・「区民満足度の高まり」・「区民・地域社会への波及効果」等）についての評価を行い、10月以降の事業の実施内容・次年度の事業継続の判断等に反映していきます。



●事業実績報告書の提出・事業報告会の開催 30年4月～5月

- ・事業終了後に、事業実績報告書を区担当部署に提出します。また、事業報告会の実施などにより、区民等への周知を行います。

<3年目の事業実施・事業評価まで>

※事業評価の結果等を踏まえ、3年目に事業を継続する場合は、2年目と同じ流れにより、事業の実施・評価を行います。

<協働提案事業終了後の取扱い>

※事業の実施内容や成果の達成状況に対する事業評価の結果等を踏まえ、協働提案事業終了後の事業の取扱いについては、区として、総合的に判断します。

◆提案できる団体（応募資格）

特定非営利活動法人またはボランティア活動団体及び市民活動団体等、営利を目的としない団体で、次の要件をすべて満たすことが必要です。なお、個人は対象としません。

（※応募は1団体につき1提案とします。複数の団体による共同提案も可能です。）

- 1 組織の運営に関する規則（規約、会則等）があり、会員名簿を備えていること
- 2 予算・決算を適正に行っていること
- 3 団体の責任者及び事業の連絡責任者が特定できること

- 4 事業の成果報告及び会計報告ができること
- 5 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと
- 6 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。)にある者、若しくはその候補者、又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした団体でないこと
- 7 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと
- 8 協働事業の業務を遂行できる能力と実績を有すること
- 9 提案団体が新宿区協働事業提案制度審査会委員との間に利害関係がないこと

◆対象となる協働事業

対象となる協働事業は、次に掲げる事項を満たすもので、「NPO等の自由な発想による事業」、又は「区からの情報提供・課題の提起に対して提案する事業」のいずれかに該当する事業とします。

- 1 公益的・社会貢献的事業で、地域課題や社会的課題の解決に向けてNPO等の専門性や柔軟性が発揮できる事業
- 2 区民満足度が高まり、具体的な効果又は成果が期待できる事業
- 3 多くの区民やNPO等への波及効果が期待でき、事業の継続や拡大が見込まれる事業
- 4 事業を通じて区民の地域活動への参加意欲を掘り起こすことができる事業
- 5 協働事業を提案するNPO等が実施することが可能である事業
- 6 NPO等と区が協働することによって相乗効果が生じる事業
- 7 明確かつ妥当な協働の役割分担で実施できる事業
- 8 予算の見積もり等が適正である事業

《対象外とする事業》

- ・ 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- ・ 学術的な研究を目的とした事業
- ・ 地区住民の交流行事等の親睦会的なイベントなどの事業
- ・ 営利を目的とした事業
- ・ 宗教活動または政治活動を目的とした事業
- ・ 国、地方公共団体及びそれらの外郭団体から当該事業に助成を受けている事業

- ・ 事業実施の伴わない調査のみを目的とした事業
(複数年度の事業提案を行う中で、次年度以降に実施する事業のための調査については、対象となります。)

※ 協働事業提案制度は、地域課題の解決を図ることを目的に、提案者と区が、それぞれの責任と役割分担を明らかにして事業を行う制度です。行政への一方的な要望といったものは、この提案制度にはなじみません。

◆事業期間及び新宿区の経費支出

- ・ 協働の視点からの評価とあわせて成果目標の達成や事業継続までの評価を行うことを前提とし、最長3年間を事業期間とします。また、1年目を事業実施を前提とした調査にあてる場合、最長4年間とします。(事業の実施は予算が成立することを条件とします。)
- ・ 事業の実施にあたって区が支出する経費は、1事業あたり年間330万円を限度とします。(調査の実施により、4年間の事業期間を予定する場合は年間250万円を限度とします。)
 なお、「協働」で事業を実施していくことにより、提案団体に支出する経費のほか、役割分担の中で、区の事務費等の経費支出が生ずる場合は、区の負担する経費や消費税、契約における印紙代も330万円(250万円)に含めたものとします。
 この金額はあくまでも事業経費負担の上限額ですので、これ以下のものも対象となります。(ただし、概ね100万円を下限額とします。)
 また、区が支出する経費は各年度の予算案が原案どおり議決されたことを条件とします。
- ・ 区が支出する事業費は、本事業の実施に対して支出する経費ですので、団体の人件費、事務所の賃借料、光熱水費等の管理費は対象外とします。(提案事業に直接係る人件費などは対象となります。)また、事業実施に必要であっても施設等の改修費や備品購入費は対象外となります。
- ・ 事業実施後、実績報告書を区に提出していただきます。事業計画書に記載した事業について、計画どおり実施することができなかつた場合等については、区からの委託料を返還していただきます。

◆提案にあたって提出いただく書類

※第1～4号様式・確認シートは区のホームページ(くらし>地域共生・区民活動>協働・NPO>協働事業提案制度)からダウンロードできます。

1 協働事業提案書(第1号様式) (WORD・PDFファイル)	7 前年度活動報告書
2 事業提案企画書(第2号様式) (WORD・PDFファイル)	8 前年度活動計算書 又はこれに準ずるもの
3 事業収支予算書(第3号様式) (WORD・PDFファイル)	9 前年度貸借対照表 又はこれに準ずるもの
4 団体の概要書(第4号様式) (WORD・PDFファイル)	10 団体の活動内容がわかるもの ※チラシ、パンフレットなど
5 定款、規約、会則等	11 確認シート(WORD・PDFファイル)
6 役員、会員名簿等	

※ なお、新宿区に登録しているNPO法人については、5～8・10の書類については提出不要です。

※ 設立して、初年度の団体については、7については当該年度の活動計画書、8については活動予算書を提出していただきます。

※ 事業実施後は、30日以内に「協働事業収支決算書(第5号様式)」を、60日以内に「協働事業結果報告書(第6号様式)」等を提出いただきます。

◆審査・選考の方法等

- ・ 提案された事業の審査・選考は、一次審査(書類審査)、二次審査(公開プレゼンテーションによる審査)、最終選考(総合評価)により行います。
- ・ 一次審査を通過した提案については、公開方式により、プレゼンテーションを行っていただきますが、参加できない場合は、二次審査の対象外となります。
- ・ 審査は、学識経験者、NPO構成員、区内事業所の社会貢献部門経験者、公募区民、新宿区社会福祉協議会の職員からなる「新宿区協働支援会議委員」と区の職員(提案された事業を担当する部門を含む)から構成される新宿区協働事業提案制度審査会が行います。
- ・ 提案された事業は、次に記載する審査基準により審査を行います。最終選考を通過した提案については、区の予算成立を条件として、協働事業の実施を決定します。

◆提案事業の公表

- ・ 選考過程の「公開性」・「透明性」を高めるため、提案された事業の概要及び提案団体名は、ホームページ等により公表します。また、公開プレゼンテーション開催時には、公開プレゼンテーションの対象となった事業の提案書（第1号～第4号）を当日資料として来場者に配布します。
- ・ この提案制度による協働事業として決定した実施団体の名称及び提案協働事業の内容を、さらに事業実施の評価及び実績をホームページ等により公表します。
- ・ 提出された書類等については、原則として情報公開の対象となります。

◆協働事業協定書の締結・個人情報の適切な取り扱い

- ・ 「協働事業」は、提案団体と区の双方が互いに理解・尊重し、対等な関係のもとに事業目的を共有し、それぞれの役割や責任、経費負担等を明確にした上で、実施していくことが必要です。このため、最終選考を通過し、実施することが決定した事業については、事業目的や事業の成果、役割・責任分担、経費の支出等について、提案団体と担当する部署で協議を行い、事業実施前に協働事業協定書及び契約書を締結していただきます。
- ・ 協働事業における個人情報については、別に定める個人情報取扱い基準により適正を期するとともに、その基準で定める従事者等への研修など、必要な措置を講じてください。個人情報保護の遵守については、協働事業協定書・契約書に記載します。

◆協働事業提案書提出先

- ・ 提案書の受付は、月～金曜日（祝日を除く）の8：30～17：00

※ 提出にあたっては、持参予定の日時を事前にご連絡ください（当日ですと受け付けられない場合がありますので、日数に余裕を持ってご連絡ください。）。

また、提出時には、内容を確認しますので、提案内容のわかる方がご持参ください。

- ・ 提案書の書き方についての相談を受け付けています。

◆協働事業提案書等の記載方法

- ・ 別添、記載例を参照してください。

※ 協働事業提案制度審査報告書及び協働事業評価報告書を新宿区ホームページ（くらし＞地域共生・区民活動＞協働・NPO＞協働事業提案制度）で公開しています。

提案事業を企画する参考になりますので、必ず内容をご確認ください。

新宿区ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>

*** 応募にあたっての注意 ***

事前に必ず、事業担当部署への調査・相談を行ってください。

書類提出後の企画内容の変更はできません。

提案を希望する団体は、提案テーマについて、区の事業担当部署で区の計画・事業実施状況・区が把握している地域課題等の事前確認や相談を行ったうえで、具体的内容を企画してください。

※ 事業担当部署がわからない場合には、地域調整課へお問い合わせください。

《提出先・問い合わせ先》

新宿区 地域文化部 地域調整課 管理係

新宿区歌舞伎町1-4-1

新宿区役所本庁舎1階12番窓口

TEL 03-5273-3872

FAX 03-3209-7455

27年度協働事業提案 事業概要

申請番号	事業名(団体名)	事業目的及び概要 (※提案書から抜粋)	部課名
1	<p>新宿区における子どもにやさしい防災 ～子どもをはじめとした地域の防災力の向上を目指して～</p> <p>(公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン) ※区からの課題</p>	<p>新宿区における防災の取組みが「子ども」という視点において強化されるべく、①災害発生時に、被災現場で支援に携わる幅広い専門職種、地域の支援者、ボランティアが、被災した子どもたちに適切な初期支援を提供する技術を習得する、②防災イベントという地域全体が関わる機会を通じて、子どもにやさしい防災の視点を啓発する、という2点を目的とする。具体的な概要は、①子どものためのPFA)研修事業、②防災イベントへの参加、の二事業を提案する。新宿区における防災の取組みが「子ども」という視点において強化されるべく、①災害発生時に、被災現場で支援に携わる幅広い専門職種、地域の支援者、ボランティアが、被災した子どもたちに適切な初期支援を提供する技術を習得する、②防災イベントという地域全体が関わる機会を通じて、子どもにやさしい防災の視点を啓発する、という2点を目的とする。具体的な概要は、①子どものためのPFA)研修事業、②防災イベントへの参加、の二事業を提案する。</p>	区長室 危機管理課
2	<p>《採択事業》</p> <p>災害発生時に備えた共助の担い手育成と防災意識向上を目指したイベント実施事業</p> <p>(一般社団法人ピースボート災害ボランティアセンター) ※区からの課題</p>	<p>首都直下地震への備えの重要性が叫ばれる一方、東日本大震災からの時間の経過とともに区民の防災意識が低下している。防災区民組織(町会・自治会等による組織)を中心に防災訓練等を積極的に行なっているが、組織の高齢化やファミリー・若者層の参加が少ないことが課題である。</p> <p>これらの課題に対し、普段からファミリー・若者層や外国人住民らと接するNPO・企業等が協力し、楽しく学べるイベント型の防災企画が有効であると考え、9月1日の「防災の日」前後で体験型イベントを実施する。実施に当たっては、新宿区内に事業所を持つマルチセクターで実行委員会を結成し、ボランティアによる参加という手法を用いた運営を行う。</p> <p>また、ボランティア参加者が災害時に地域における共助の担い手となるよう勉強会の開催などを通じて、「行動力」・「判断力」を身につける機会を提供する。</p>	区長室 危機管理課
3	<p>NPO連合による大介護社会対応の地域支援活動拠点モデルの構築</p> <p>(一般社団法人新宿NPOネットワーク協議会)</p>	<p>大介護時代は、介護される人の問題であると同時に、介護離職と貧困問題、教育格差の拡大等にまで影響を及ぼす、負の連鎖を伴う社会的な大問題となってきた。これに備えるためには、地域住民の参加や協力をどう拡充できるか。多様な専門性を有するNPO等が、それぞれの強みを持ち寄り、区と協働して地域内での制度外サービスを支援するプラットフォームを構築できるかどうかは鍵となる。そのための方策として予防的方策と介護者支援サービスにより低減するための、NPO協働による新宿区版地域支援プラットフォームの構築とモデル活動拠点の試行事業を行うこととする。</p>	福祉部 高齢者福祉課
4	<p>ハイリスクにある若年女性と子どものための居場所相談事業</p> <p>(特定非営利活動法人BONDプロジェクト)</p>	<p>経済的にも精神的にも困難な状況を抱えて孤立しやすい10代から20代の若年世代の妊婦および妊娠のリスクがある若年女性、母子を対象に、同世代の女性スタッフによる面接相談、支援一体型の実態調査、新宿区の繁華街を中心とした巡回パトロールを実施する。路上に居る若年女性に声をかけ相談に繋げるアウトリーチ型相談事業を通して、これまで公的な相談機関を利用しない層に対する働きかけを行うとともに、子ども総合センターとの協働によってより多くの若年女性が必要な相談窓口・支援に辿り着いて安定した暮らしを送れるようサポートする。</p>	子ども家庭部 子ども総合センター

27年度協働事業提案 事業課別事前ヒアリングシート作成件数

No.	部	担当課	件数
1	区長室	危機管理課	2
2	福祉部	高齢者福祉課	1
3	子ども家庭部	子ども総合センター	1
合 計			4

27年度協働事業提案 一次審査結果 (申請番号順)			
No.	団体名	事業名	事業種別
1	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	新宿区における子どもにやさしい防災 ～子どもをはじめとした地域の防災力の向上を 目指して～	区からの 課題
2	一般社団法人ピースボート 災害ボランティアセンター	災害発生時に備えた共助の担い手育成と防災 意識向上を目指したイベント実施事業	区からの 課題

27年度協働事業提案 最終審査結果			
No.	団体名	事業名	事業種別
1	一般社団法人ピースボート 災害ボランティアセンター	災害発生時に備えた共助の担い手育成と防災 意識向上を目指したイベント実施事業	区からの 課題

資料5

平成27年度協働事業提案 公開プレゼンテーションアンケート結果

(回答割合(%)は、小数点第2位を四捨五入)

問1 プレゼンテーションの進行はいかがでしたか？

1.大変よかった	2.まあまあよかった	3.ふつう	4.よくなかった	回答者数
5	3	2	0	10
50%	30%	20%	0%	100%

<ご意見>

- ・問題なくスムーズだった。
- ・時間通りで良かった。
- ・冊子と連動したプレゼンテーションがあればもっと良かった。

問2 プレゼンテーションの内容はいかがでしたか？

1.大変よかった	2.まあまあよかった	3.ふつう	4.よくなかった	回答者数
2	5	2	0	9
22.2%	55.6%	22.2%	0%	100%

<ご意見>

- ・危機意識を刺激する良い内容でした。
- ・冊子と連動したプレゼンテーションがあればもっと良い。具体的な数字を出す点は良かった。
- ・プレゼンが見えづらくて残念でした。

問3 どのようにして、このプレゼンテーションをお知りになりましたか？

1.新宿区 広報紙	2.新宿区 HP	3.区施設 ちらし・ ポスター	4.提案団 体案内	5.知人に 誘われて	6.区内設 置掲示板	7.新宿 NPO 協働 推進センター	8.その他	回答数
1	1	2	0	0	2	0	4	10
10%	10%	20%	0%	0%	20%	0%	40%	100%

<その他>

- ・参加団体として出席 4

問4 本日公開プレゼンテーションおいでいただいた理由を、よろしければお聞かせください。(複数回答あり)

1. プレゼン参加団体の応援	2. プレゼン団体	3. 協働事業に興味がある	4. 今後協働事業をする予定	5. その他	回答数
0	4	5	0	2	11
0%	36.4%	45.5%	0%	18.2%	100%

<ご意見>

- ・将来的にNPOの設立を考えているため。

問5 協働事業提案制度（提案を公募し、提案団体と区が協働で事業を実施）について、ご意見をお聞かせください。

1. よい制度だと思う	2. 改善が必要	3. その他	回答者数
9	1	0	10
70%	30%	0%	100%

<ご意見>

- ・点数が何点だったのか、それはなぜかを公開すべき。その際は誰が何点つけたかを知れると良い。

問6 下記団体の提案事業に対してご意見があればお聞かせください。

1 【団体名】公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

【事業名】新宿区における子どもにやさしい防災

～子どもをはじめとした地域の防災力の向上を目指して～

- ・PFAはとても重要なものだと感じました。被災時のみならず、日常でも使えるというのには興味がわきました。
- ・よく存じているNGOです。国内の地域への取り組みを検討されていることを知れてよかったです。
- ・PFAは良いと思う。資料を公開して欲しい。その際、専門家がアクセスしやすいように工夫すればいいのではないかと思う。
- ・子どもの防災意識を高める必要があることは確かだが、災害が及ぼす事態を子どもの頃から学ばせるには、「楽しく」というよりも、怖いものであるということをきちんと認識させることも大事ではないかと考えている。
- ・災害前の備えや訓練を数多くこなさなければ、災害時の対応は不可能ではないか。

2 【団体名】一般社団法人 ピースボート災害ボランティアセンター

【事業名】災害発生時に備えた共助の担い手育成と防災意識向上を目指したイベント
実施事業

- ・ピースボートのプレゼンはふわふわとしていて、問題意識が感じられなかった。コンセプトが何かプレゼンテーションから伝わってこなかった。
- ・若い層の防災への参加は、若者の危機意識を積極的に刺激することになり、良いことだと感じました。
- ・イベントに来られなかった人々または、来れた人々に対するフォローは？年に1～2回で防災力は高められるのか？

その他ご意見等、ご自由に記入してください。

- ・2つの団体が協力して取り組めば良いと思います。セーブ・ザ・チルドレンジャパンは具体的ですが、カバー層が狭くなりがちです。ピースボートはふわふわしていますが、その分様々な層にアプローチできそうです。

平成27年度 新宿区協働事業提案審査報告書

平成27年12月発行

印刷物作成番号

2015-46-2601

編集・発行 新宿区地域文化部地域調整課管理係

東京都新宿区歌舞伎町1-4-1

電話 03-5273-3872

この冊子は、森林資源の保護とリサイクルの促進のため、
古紙を利用した再生紙を使用しています。